

2020年3月31日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区銀座六丁目8番7号
 フロンティア不動産投資法人
 代表者名 執行役員 岩藤 孝雄
 (コード番号: 8964)

資産運用会社名
 三井不動産フロンティアリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 藤山 吾朗
 問合せ先 取締役財務部長 岩本 貴志
 TEL. 03-3289-0440

自己投資口取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5に基づく自己投資口の取得)

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律第80条の5第2項の規定により読み替えて適用される同法第80条の2の規定に基づき、以下のとおり自己の投資口の取得に係る事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、取得した全ての投資口については、2020年6月期(第32期)中に消却することを予定しています。

記

1. 自己投資口の取得を行う理由

本投資法人は中長期にわたる安定した収益の確保を目指すことを基本方針とし、首都圏及び全国の地方都市等にある商業施設を中心に、主として郊外型商業施設及び都心型商業店舗ビル等の用途に供されている物件に投資し、中長期的な安定収益の確保を通じて投資主価値向上に取り組んでいます。このような方針の下、本投資法人は、1口当たりNAV(Net Asset Value)や分配金利回り等を総合的に検討した結果、本投資法人の投資口価格が著しく割安であると考えられる水準で推移していると判断し、今般、自己の投資口の取得を行うことを決定いたしました。本投資法人は、投資口価格が著しく割安な環境下で本投資法人の投資口の取得及び取得した自己投資口の消却を行うことは、発行済投資口の総口数の減少により1口当たり分配金が向上することになり、投資主価値の向上につながるものと考えています。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得し得る投資口の総数	10,000口(上限) (発行済投資口の総口数(自己投資口を除きます。)に対する割合1.93%)
(2) 投資口の取得価額の総額	2,500,000,000円(上限)
(3) 取得期間	2020年4月1日から2020年5月31日まで

上記の取得し得る投資口の総数の上限若しくは投資口の取得価額の総額の上限のいずれかに達した時点、又は上記の取得期間が満了した時点で、本投資法人による自己の投資口の取得は終了する予定です。なお、投資口の取得価額の総額については、本日現在の手元資金の状況、自己の投資口の取得実行後のLTV水

準及び2020年6月期（第32期）中の消却完了までに要する時間等に鑑み、その規模を決定いたしました。

（注）本投資法人の投資口価格水準や流動性、市場動向等によっては、取得する投資口の総数及び取得価額の総額が上限に到達せず、又は全く取得が行われない場合があります。

3. 自己の投資口の取得方法

自己の投資口の取得方法については、全て証券会社との自己の投資口の取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより実施する予定です。

なお、自己の投資口の取得終了後、2020年6月期（第32期）中に、本投資法人役員会の決議により、取得した全ての自己投資口を消却する予定です。

以上

（ご参考）

2020年3月31日時点の自己投資口の保有状況

発行済投資口の総口数（自己投資口を除きます。）	519,000 口
自己投資口数	0 口

* 本投資法人のウェブサイト：<https://www.frontier-reit.co.jp/>